

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
群馬法科ビジネス専門学校	昭和53年3月31日	今井 俊一	〒 371-0844 (住所) 群馬県前橋市古市町1-48-1 (電話) 027-256-7700				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人有坂中央学園	昭和40年12月24日	中島 慎太郎	〒 371-0844 (住所) 群馬県前橋市古市町1-49-1 (電話) 027-256-7000				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	法律専門課程	行政ビジネス学科	平成24(2012)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	法学に関する理論と応用を授けその蘊奥(うんおう)を考究せしめるほか、広く一般教養学科を授けて個性豊かな人間形成に努めて平和的かつ文化的国家および社会の発展に奉仕する人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	公務員試験合格 MOS Word・Excel・PowerPoint・Access 全国経理教育協会主催各種検定 等						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,951 単位時間 単位	2,939 単位時間 単位	95 単位時間 単位	896 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
160 人	58 人	0 人	0 %	23 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 37 人						
	■就職希望者数(D) : 37 人						
	■就職者数(E) : 34 人						
	■地元就職者数(F) 15 人						
	■就職率(E/D) 95 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 44 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 92 %						
	■進学者数 0 人						
	■その他						
	公務員再受験 1名						
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 国家公務員、地方公務員							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載						評価結果を掲載したホームページURL
当該学科のホームページURL	https://www.chuo.ac.jp/glc/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)						
	総授業時数		1,951 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		144 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数		72 単位時間				
	うち必修授業時数		144 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		144 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		72 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間				
	(B : 単位数による算定)						
	総単位数		0 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位					
うち必修単位数		0 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)						0 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)						3 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)						0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)						0 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)						0 人
	計						3 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						0 人

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科は職業実践の推進を図るために、本学科と企業・団体等が有する知識・技術・技能を統合し、産学官の連携を推進することにより、人材の専門性を向上させ、地域振興と社会貢献を図り、実務実践能力を育成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、校長の統合のもとに、カリキュラム委員会の下部に属し、本校の教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめるとともに、次に掲げる事項について審議および連絡調整を行う。また、委員会で出された意見は、カリキュラム委員会において検討し、教育課程に反映される。

- ①授業科目の解説に関する事項
- ②授業内容に関する事項
- ③授業方法の改善・工夫に関する事項
- ④教員の実務研修に関する事項
- ⑤学校関係者評価に関する事項
- ⑥その他学科及び専門学校教育に関する事項

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
新井 勘一	公益財団法人群馬県防犯協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	②
武藤 勉	一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
猪俣 猛	株式会社CRI中央総研	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
石関 和泰	NPO法人日本オーガニック認証協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
今井 俊一	群馬法科ビジネス専門学校 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
宮田 和樹	群馬法科ビジネス専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
森 崇	群馬法科ビジネス専門学校 教育連携部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
中島 志桜里	群馬法科ビジネス専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月16日 10:00～11:30

第2回 令和7年3月17日 10:30～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・情報リテラシーの強化に努める。
- ・倫理観を養い、即戦力として活躍できる教育カリキュラムの構築。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科の目的に沿った授業科目を開設し、学生の指導や学習成果の評価等に関する連携を確保して、最新の業務を的確に反映した教育を行うため、企業・団体が学習内容に関わり、学習者と企業・団体とが相互理解を深められる学習機会とす

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業・団体と協定を結び、シラバスに学習内容を記載し、指導内容を明確化して授業を行う。学生の理解度を把握するため、随時アンケート・テストを実施する。実習・演習担当者による生徒の学習成果の評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
職業実践実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	学生自らが志望する官公庁での実習・演習を通して、身につけるべき実務の知識・技術・技能の実践的教育を行う。	自衛隊 前橋消防局 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

最新の実務における知識や技術を教育内容・教育方法に反映した教育を行うため、企業等との連携の下、職業に関連した実務に関する知識及び技能、並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のため、組織的に研修機会を確保する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	実務教育出版初級本科研修会	連携企業等:	株式会社実務教育出版
期間:	令和7年2月6・7日	対象:	専任講師1名
内容	先進校の指導事案紹介		
研修名:	公務員試験情報交換会	連携企業等:	株式会社実務教育出版
期間:	令和7年5月22日	対象:	専任講師3名
内容	公務員試験の現状と今後の動向について		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教育現場に潜む人権問題と学生への支援	連携企業等:	群馬県生活こども部
期間:	令和7年3月25日	対象:	専任講師2名
内容	LGBTQなどの新たな人権問題を知る		
研修名:	書く力・話す力を向上させる方法	連携企業等:	株式会社エデュケーション
期間:	令和7年8月6日	対象:	専任講師3名
内容	「R80」によるアクティブラーニングの実践的な手法		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	実務教育出版初級本科研修会	連携企業等:	株式会社実務教育出版
期間:	令和8年2月予定	対象:	専任講師1名
内容	令和8年度公務員試験に向けての情報交換		
研修名:	公務員試験情報交換会	連携企業等:	株式会社実務教育出版
期間:	令和8年5月予定	対象:	専任講師3名
内容	令和8年度公務員試験に向けて		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第1回私学振興講演会	連携企業等:	公益財団法人群馬県私学振興会
期間:	令和7年8月28日	対象:	専任講師1名
内容	発達障害の理解と合理的配慮について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校で実施した自己点検・評価結果に対して、企業関係者・保護者代表・卒業生代表で構成される学校関係者評価委員会で内容を協議する。本校の学校運営についてそれぞれの立場から発言いただき、前向きな姿勢のもと、本校の教育活動がより良くなるための協議を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2)学校運営	目的等に沿った事業計画が策定されているか 等
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか 等
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか 等
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7)学生の受入れ募集	学生募集において、教育成果は正確に伝えられているか 等
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 等
(11)国際交流	※学生の特性上、外国籍の者の受け入れは行っていない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価委員会より指摘のあった、web上での情報公開の充実に対応するため、学校HPのリニューアルを実施予定。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
猪俣 猛	株式会社CRI中央総研	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
梅原 振一郎	群馬法科ビジネス専門学校同窓会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
蛭原 優子	群馬法科ビジネス専門学校保護者会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.chuo.ac.jp/glc/about/>

公表時期: 令和5年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者に対し、学校運営及び教育活動に関して理解を深めていただく。また、関係諸団体との連携・協力の推進に資するため、学校運営及び教育活動等の状況に関する情報を提供し、説明する取組みを行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想など
(2)各学科等の教育	定員数・カリキュラム・採用試験合格状況
(3)教職員	教職員の経歴
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育への取組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・ボランティア活動
(6)学生の生活支援	家賃補助・交通費補助
(7)学生納付金・修学支援	納付金減免制度・奨学金
(8)学校の財務	収支計算書・貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	※学科の特性上、外国籍の者の受け入れは行っていない
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.chuo.ac.jp/glc/about/>

公表時期: 45230

授業科目等の概要

分類	(法律専門課程 行政ビジネス学科)			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技			
1	○			社会科学 I	基礎的な政治経済・社会の分野の授業を行う	1前	70	-	○		○	○	○
2	○			人文科学 I	基礎的な日本史・世界史・地理の授業を行う	1前	18	-	○		○	○	
3	○			自然科学 I	基礎的な物理・化学・生物・地学の授業を行う	1前	17	-	○		○	○	
4	○			判断推理 I	基礎的な判断推理の授業を行う	1前	93	-	○		○	○	
5	○			文章理解 I	基礎的な文章理解の授業を行う	1前	28	-	○		○	○	
6	○			基礎数学	公務員試験の基礎的な数学の技能を高める	1前	126	-	○		○	○	
7		○		Word実習	MOS Word2019の取得を目指す	1前	51	-	△		○	○	○
8		○		Excel実習	MOS Excel2019の取得を目指す	1前	51	-	△		○	○	○
9		○		ビジネス能力 I	ビジネスマナー・常識を習得し、ビジネス能力検定3級を目指す	1前	112	-	○		○	○	
10		○		体育実習 I	公務員試験の体力試験に向けて実習を行う	1通	37	-		○	○	○	
11	○			公務員リテラシー I	公務員・公務員試験についての基礎的な情報知識を学ぶ	1前	12	-	△		○	○	○
12	○			社会科学特講	2年次に向けて政治経済・社会の分野の授業を行う	1後	70	-	○		○	○	
13	○			人文科学特講	2年次に向けて日本史・世界史・地理の授業を行う	1後	51	-	○		○	○	
14	○			自然科学特講	2年次に向けて物理・化学・生物・地学の授業を行う	1後	54	-	○		○	○	
15	○			判断推理特講	2年次に向けて判断推理の授業を行う	1後	24	-	○		○	○	
16	○			数的推理特講	2年次に向けて数的推理の授業を行う	1後	46	-	○		○	○	
17	○			文章理解特講	2年次に向けて文章理解の授業を行う	1後	42	-	○		○	○	
18		○		教養総合問題演習	公務員試験の過去問を中心に学習する	1通	37	-		○	○	○	
19		○		時事・文章作成 I	公務員試験で出題される作文試験に向けて文章作成能力の向上と、時事問題対策を実施する	1後	36	-	○	△	○	○	
20		○		経済学(E検)	経済記事の読み方検定3級の取得を目指す	1後	10	-	○		○	○	
21		○		PowerPoint実習	MOS PowerPoint2019の取得を目指す	1後	20	-	△		○	○	
22	○			職業実践実習 I	公務員として身につけるべき知識・技能・技術の取得を目指す	1通	72	-		○	○	○	○
23		○		模擬試験 I	公務員試験の模擬試験を実施する	1後	57	-		○	○	○	
24	○			社会科学 II	公務員試験合格レベルの政治経済・社会の分野の授業を行う	2前	68	-	○		○	○	
25	○			人文科学 II	公務員試験合格レベルの日本史・世界史・地理の授業を行う	2前	102	-	○		○	○	
26	○			自然科学 II	公務員試験合格レベルの物理・化学・生物・地学の授業を行う	2前	85	-	○		○	○	
27	○			判断推理 II	公務員試験合格レベルの判断推理の授業を行う	2前	34	-	○		○	○	

28	○		数的推理Ⅱ	公務員試験合格レベルの数的推理の授業を行う	2 前	34	-	○			○	○		
29	○		文章理解Ⅱ	公務員試験合格レベルの文章理解の授業を行う	2 前	17	-	○			○		○	
30		○	体育実習Ⅱ	公務員試験に合格できるレベルの体力を養成する	2 前	18	-		○	○	○			
31		○	時事・文章作成Ⅱ	公務員試験合格レベルの文章作成能力と時事問題への理解を深める	2 前	18	-	△		○	○		○	
32		○	教養公務員リテラシーⅡ	今年度の公務員試験に向けて公務員・公務員試験についての基礎的な情報知識を学ぶ	2 前	18	-	△		○	○		○	
33		○	模擬試験Ⅱ	本番を想定した公務員試験の模擬試験を実施する	2 前	68	-	△		○	○		○	
34		○	Access実習	MOS Access2019の取得を目指す	2 後	52	-	△		○	○		○	
35	○		ペン字	硬筆書写技能検定3級取得を目指す	2 後	52	-	○		○		○		
36	○		計算実務Ⅰ	全経 計算実務検定3級取得を目指す	2 後	49	-	○		○		○		
37	○		商業簿記	全経 簿記能力検定3級取得を目指す	2 後	54	-	○		○		○		
38	○		職業実践実習	公務員として身につけるべき知識・技能・技術の取得を目指す	2 後	72	-		○		○	○	○	
39	○		英会話	公務員に求められる英会話力の習得を目指す	2 後	10	-	○		○		○		
40	○		面接指導(就職指導)	公務員・民間企業の就職を目指して面接等の指導を行う	2 後	58	-		○		○		○	
41		○	専門数学	技術職公務員の専門試験に向けた数学分野の授業を行う	1 通	88	-	○		○		○		
42		○	情報通信基礎	技術職公務員の専門試験に向けた情報分野の授業を行う	1 前	17	-	○		○		○		
43		○	Windows実習	WordやExcel等の技能習得を目指す	2 前	52	-	△		○	○	○		
44		○	電気基礎	電気職公務員の専門試験に向けた電気回路分野の授業を行う	1 前	68	-	○		○		○		
45		○	電気機器	電気職公務員の専門試験に向けた電気機器分野の授業を行う	1 前	68	-	○		○		○		
46		○	電力技術	電気職公務員の専門試験に向けた電力技術分野の授業を行う	1 前	68	-	○		○		○		
47		○	電子技術	電気職公務員の専門試験に向けた電子技術分野の授業を行う	1 前	72	-	○		○		○		
48		○	電子回路	電気職公務員の専門試験に向けた電子回路分野の授業を行う	1 後	36	-	○		○		○		
49		○	電子計測制御	電気職公務員の専門試験に向けた電子計測制御分野の授業を行う	1 後	36	-	○		○		○		
50		○	情報通信技術	電気職公務員の専門試験に向けた情報通信分野の授業を行う	1 後	72	-	○		○		○		
51		○	電気演習	電気職公務員の専門試験に向けた電気基礎・電気機器・電力技術の対策を行う	2 前	34	-	○		○		○		
52		○	電子演習	電気職公務員の専門試験に向けた電子技術・電子回路・電子計測制御の対策を行う	2 前	34	-	○		○		○		
53		○	情報通信演習	電気職公務員の専門試験に向けた情報通信技術の対策を行う	2 前	34	-	○		○		○		
54		○	構造力学	土木職公務員の専門試験に向けた構造力学分野の授業を行う	1 通	100	-	○		○		○		
55		○	土木基盤力学	土木職公務員の専門試験に向けた水理学・土質力学の授業を行う	1 通	108	-	○		○		○		
56		○	測量	土木職公務員の専門試験に向けた測量分野の授業を行う	1 通	140	-	○		○		○		
57		○	土木施工	土木職公務員の専門試験に向けた土木施工分野の授業を行う	1 後	72	-	○		○		○		

58	○	社会基盤工学	土木職公務員の専門試験に向けた土木施工分野の授業を行う	1 前	34	-	○			○	○		
59	○	構造力学演習	土木職公務員の専門試験に向けた構造力学分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
60	○	土木基盤力学演習	土木職公務員の専門試験に向けた土木基盤力学分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
61	○	測量演習	土木職公務員の専門試験に向けた測量分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
62	○	土木施工演習	土木職公務員の専門試験に向けた土木施工分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
63	○	農業土木設計	農業土木職公務員の専門試験に向けた農業土木設計分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
64	○	農業土木施工	農業土木職公務員の専門試験に向けた農業土木施工分野の対策を行う	2 前	34	-	○			○	○		
65	○	水循環	農業土木職公務員の専門試験に向けた水循環分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
66	○	専門総合問題演習	公務員試験についての情報・知識を学ぶ	1 前	17	-	○			○	○		
67	○	農業実習	農業職公務員に必要な知識・技能を習得する	1 通	122	-				○	○	○	
68	○	農業と環境	農業職公務員の専門試験に向けた農業と環境分野の授業を行う	1 前	48	-	○			○	○		
69	○	作物	農業職公務員の専門試験に向けた作物分野の授業を行う	1 通	60	-	○			○	○		
70	○	野菜	農業職公務員の専門試験に向けた野菜分野の授業を行う	1 通	60	-	○			○	○		
71	○	草花	農業職公務員の専門試験に向けた草花分野の授業を行う	1 通	50	-	○			○	○		
72	○	果樹	農業職公務員の専門試験に向けた果樹分野の授業を行う	1 後	56	-	○			○	○		
73	○	畜産	農業職公務員の専門試験に向けた畜産分野の授業を行う	1 後	56	-	○			○	○		
74	○	農業経営	農業職公務員の専門試験に向けた農業経営分野の授業を行う	1 後	56	-	○			○	○		
75	○	作物演習	農業職公務員の専門試験に向けた作物分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
76	○	野菜演習	農業職公務員の専門試験に向けた野菜分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
77	○	草花演習	農業職公務員の専門試験に向けた草花分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
78	○	果樹演習	農業職公務員の専門試験に向けた果樹分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
79	○	畜産演習	農業職公務員の専門試験に向けた畜産分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
80	○	農業経営演習	農業職公務員の専門試験に向けた農業経営分野の対策を行う	2 前	17	-	○			○	○		
81	○	模擬試験解説	実施した模擬試験の解説を行う	2 前	48	-	○			○	○		
82	○	適性	公務員試験における適性試験の対策を行う	1 後	25	-	△	○		○	○		
83	○	倫理・社会	公務員試験に向けて倫理・社会の授業を行う	2 前	18	-	○			○	○		

合計 83 科目 1951 単位 (単位時間)

卒業要件及び履修方法				授業期間等		
年間欠席が20日以下 卒業要件：卒業基準の検定に合格した者 全科目にわたり評価が合格点に達した者				1学年の学期区分		2期
履修方法：講義、演習及び実習				1学期の授業期間		18週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。